

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第三項の規定によって、次の特定非営利活動法人から定款変更認証申請があった。

平成二十三年十二月二十二日

広島県知事 湯 崎 英 彦

特定非営利活動法人の名称	大平 整爾	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的	定款変更の内容	申請の年月日
特定非営利活動法人日本アクセス研究会		兵庫県神戸市中央区生田町一丁目四番二〇号新神戸ビルディング三〇二	この法人は、広く国民に対して腎不全や血液透析療法、腹膜透析に関する診療・研究の進歩、発展、並びに普及に関する事業を行い、医学医療の増進並びに学術文化の発展と国民の福祉に寄与することを目的とする。	事務所所在地の変更	平成二十三年十二月一日
特定非営利活動法人日本HDF研究会	川西 秀樹	兵庫県神戸市中央区生田町一丁目四番二〇号新神戸ビルディング三〇二	この法人は、広く国民に対して腎不全や濾過方血液洗浄療法に関する診療・研究の進歩、発展、並びに普及に関する事業を行い、医学医療の増進並びに学術文化の発展と国民の福祉に寄与することを目的とする。	事務所所在地の変更	平成二十三年十二月一日